

「岩倉市耐震改修促進計画（案）」に対する ご意見と市の考え方（実施結果）

「岩倉市耐震改修促進計画（案）」について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和3年3月

岩倉市建設部都市整備課

1 意見募集の概要

（1）意見の募集期間

令和3年1月27日（水）～令和3年2月26日（金）（31日間）

（2）意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内で事業や活動を行う個人または団体

（3）閲覧場所

情報サロン、都市整備課、市ホームページ

（4）意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、ホームページ投稿フォーム

2 募集結果

（1）意見者数 1件（個人：1人）

（2）意見件数 9件

3 ご意見に対する市の考え方

別紙のとおり

「岩倉市耐震改修促進計画（案）」に対するご意見と市の考え方（対応一覧表）

No.	ページ	意見の要旨	市の考え方
1	2	国土交通省の示す概要で都道府県・市町村による耐震改修促進計画の作成において「目標達成のための具体的な施策」とありますが、本計画案には具体的な施策が殆ど示されていません。目標達成に向けた新たな取組みなどを明記する必要があるのではないのでしょうか？	目標達成のための具体的な施策については、第3章「耐震化促進の基本的な方策」での促進体制の充実と耐震化の普及・啓発などの記載や、第4章「支援制度」における耐震診断・耐震改修等に係る補助制度などを記載しています。新たな取組については、今後検討していきます。
2	15, 16, 18	法第14条2号及び3号のそれぞれの対象建築物の耐震化率を2030年に目標値97%にすることになっていますが可能でしょうか？ 目標達成のための具体的な施策についての明記が必要ではないのでしょうか？	第3章「耐震化の促進の基本的な方策」及び第4章「支援制度」に基づき、耐震化率の目標97%の達成に向け、取り組んでまいります。
3	2	要安全確認計画記載建築物において、避難路や防災拠点建築物（避難所）の整備についての記載があります。また、「避難所となる体育館」などの整備については文科省からも下記に示す指針等が示されています。 文科省では2015年に避難所に指定される学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックが示されています。 また、2020年5月のバリアフリー法の改正により、避難所指定の全公立小中学校において洋式トイレ及び車いすトイレを整備する指針が示され2025年度末までに集中的に整備を進める」ことになっています。 本計画案にはこれらを考慮した避難所整備についての取組が明記されていませんが必要ではないのでしょうか？	耐震改修促進計画は、建築物の耐震化を促進する計画であるため、ご指摘の内容を位置付けることは難しいと考えております。 ご指摘の内容は、ご意見として賜ります。

No.	ページ	意見の要旨	市の考え方
4	14, 23	住宅の耐震化促進の取組で「岩倉市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定するとありますが、R2年の報告より、過去4年の実績（耐震改修13件）から判断すれば2030年の目標値97%（1400戸程度の耐震化）の達成は難しいことは明白です。もし、目標値達成を可能にする何か画期的な対策があれば明記すべきでは？	第3章「耐震化の促進の基本的な方策」及び第4章「支援制度」に基づき、耐震化率の目標97%の達成に向け、取り組んでまいります。 また、過去4年の実績については、市の補助を受けた木造住宅の耐震改修の件数を記載しているものであり、実際の耐震化率は市の補助を利用せず改修した場合や解体した場合も加味されます。
5	14, 40	耐震性のある住宅の割合（2019年度）が89.8%（住宅・土地統計調査と固定資産税課税台帳より推計）とありますが、アンケート調査における回答では、 ・新耐震基準の住宅が65.5% ・旧耐震基準の住宅が27.3%（内1.7%が改修済） ・不明、無回答が7.1% 結果、耐震性のある住宅が67.2%程度となっています。多少の誤差はあると思いますが、22.6%の誤差は大きすぎるとは思いますか？	アンケート調査結果と住宅・土地統計調査と固定資産税課税台帳より推計した耐震性のある住宅の割合との差については、アンケート調査が無作為に抽出した満18歳以上の市民2,000人に対しての実施や、回答率51.7%による要因もあると考えますので、アンケート結果として参考とさせていただきます。
6	27	3-4 重点的に耐震化を進める区域「重点区域」を設定して集中的に耐震化を進めることはいいと思いますが、具体的な施策についての明記が必要では？	都市計画道路の整備など地震災害に強い市街地形成や、建築物の耐震化及び不燃化の啓発を重点区域での取組方針として記載しています。
7	40, 47, 52	各アンケートの円グラフと表において、比率の表示で総計が100%となっていますが合計計算では99%や101%などとなる箇所があります。数値の再確認してください。	アンケート結果は小数点以下第2位を四捨五入して算出した数値であるため、合計値が100%にならない場合があります。また、「構成比(%)」は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した数値であるため、合計が100%にならない場合があります。」を追記するよう修正させていただきます。

No.	ページ	意見の要旨	市の考え方
8	-	<p>本計画案策定にあたり、過去の目標数値の見直し等は理解できますが、目標数値の根拠が不明な上、目標達成に向けた具体的な対策が殆ど示されていません。計画案全てを熟読していませんので間違っているかもしれませんが、コンサルにお任せ状態なのではないでしょうか。岩倉市に見合った地域特性を考慮した計画案を策定していただきたく思います。</p>	<p>国の方針や愛知県の計画案との整合を図りつつ、本市の実情に合わせた補助制度などの支援制度や、重点区域の設定を行い、本計画案を策定しました。</p>
9	-	<p>計画案に「重点区域」の設定のコメントがありましたが、これらの地区では狭あい道路が多くあり、旧耐震の住宅も多く残っています。また、下水道管の布設もなかなか進まない上、緊急時の避難にも支障があります。そこで、このような地域から「特別整備地区」を限定的に指定し、各担当課が協力して優先的に道路拡幅、下水道管布施、住宅の耐震化や危険なC B塀の改修などの整備を集中的に進めるための特別補助金などの検討をしてはどうか。</p>	<p>耐震改修促進計画は、建築物の耐震化を促進する計画であるため、ご指摘の内容を位置付けることは難しいと考えております。</p> <p>ご指摘の内容は、ご意見として賜ります。</p>